

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：平成24年11月20日（火）

担当課：街づくり計画部 街づくり総務課

件 名：コミュニティバス運行地域の拡大（案）について

提出理由：本市の交通利便性をさらに向上させるためのコミュニティバス運行地域の拡大（案）について、了承を得るため

内 容：

1. 背景

- ・現在運行しているコミュニティバス「のろっと」は、鉄道駅から700m、バス停から200m以遠の公共交通の利用が不便な地域の利便性向上および、高齢者や子育て世代などの移動制約者の日中の移動手段の確保を目的としている。
- ・また、道路状況によりコミュニティバスの運行が困難な地域については、地域住民主体の「のりあい」支援などにより、移動手段の確保に努めてきた。
- ・しかしながら市内には、まだ公共交通の利便性を向上すべき地域が存在しており、また、今後の高齢者人口の増加を踏まえると、これら地域への早急な対応が求められている。
- ・交通の利便性が高いという本市の特徴をさらに伸ばし、かつ、第8次大和市総合計画に掲げた目標「移動しやすい都市をつくる」を実現させるためには、従来の不便な地域の利便性向上や移動制約者への対応という考え方に加え、より多くの市民に利用されるコミュニティバスの運行形態の検討が必要である。

2. 新たな運行地域等設定の考え方

- (1) 「中央林間西側地域」、「相模大塚地域」、「深見地域」、「桜ヶ丘地域」を新たに運行すべき地域として設定する。
- (2) 日常生活の様々な場面を考慮し、市民ニーズを的確に捉えた運行ルートを設定する。
- (3) 幅員の狭い道路でも運行が可能なワゴン車を導入する。
- (4) 運行ルート・本数・時間など、運行計画の策定にあたっては、地域関係者の参加を図る。
- (5) 実験運行を行い、効果や課題等を検証した上で本格運行を開始する。
- (6) 地域交通の「のりあい」で培った地域での運営サポートの良さを取り入れ、地域が支える交通の仕組みをつくる。
- (7) 現在のコミュニティバスとの差別化を図るため、「のろっと」に変わる名称を実験運行段階から使用する。
- (8) 本格運行の際は、子供にも親しまれ、遠くからでもコミュニティバスが走っていることが分かるようなデザインの車両を導入する。

3. 現在のコミュニティバスとの比較（実験運行時）

	現在のコミバス	新規のコミバス
車両	小型バス (35人乗り)	ワゴン車 (10・15人乗り)
運行間隔	60～90分に 1本	15～20分に 1本
運行 時間帯	日中 (9～17時台)	運行時間の 拡大を検討
運賃	100円	150～200円

経 過

- H14 ～ コミュニティバス運行（北部・南部）
H23. 4 地域乗合交通創出支援事業「のりあい」の本格運行（西鶴間・上草柳地区）
H23. 5 高座渋谷駅東口ロータリー乗り入れ
H24. 8 ゆとりの森ロータリー乗り入れ
中央林間駅付近のルート変更

今後の予定

- H24. 12 市民意見公募手続きの実施
H25. 1 大和市地域公共交通会議開催
H25. 3 総合的な交通施策策定
H25. 10 先行2ルートの実験運行（6ヶ月）
H26. 10 先行2ルートの本格運行開始
後続2ルートの実験運行（6ヶ月）
H27. 10 後続2ルートの本格運行開始